

平成 20 年度 町長施政方針



平成 20 年 3 月定例議会における町長の施政方針を、要約してお知らせします。

地方分権の大きな流れの中で、周防大島町は平成十六年十月の合併から今年で四年目を迎えます。この間、私は町民の皆様の温かいご支援をいただきながら、新生周防大島町のかじ取り役を担ってまいりました。

合併直後の非常に厳しい財政状況の中で、合併の効果を最大限に引き出し、町民の皆様は合併して良かったと感じていただける町づくりに全力を挙げて取り組んでまいりましたが、中でも町財政の健全化を念頭に置いて政策を進めてまいりました。その結果、町民の皆様にもご負担をお願いするところもありましたが、将来にわたってより良い住民サービスを提供するためには、財政の健全化は避けて通れない道であり、是非ともご理解をお願いする次第であります。

これまで旧町から引継がれた懸案の事業で、新町建設計画に掲げる主要プロジェクトでもありました大島斎場、東和庁舎及び星野記念館、一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンター、和田地区、沖浦地区の下水道、町内全域へのブロードバンド環境の整備などが完成するとともに、生活交通体系の見直しとして、中国 J R バスの撤退に伴う防長バスの参入と一般混乗による白木半島線へのスクールバスの運行等を開始することができました。

また、全町に屋外拡声子局の設置や全戸に戸別受信機を整備する防災行政無線、大島病院の新築移転、東和中学校の耐震改築、県事業ではありますが防災センターの建設などに着手することができました。さらに、町内の情島中学校を除く八中学校を平成二十一年四月に四中学校への統合の決定など多くの懸案事項を進めることができましたことは、議員各位並びに町民の皆様や関係各位のご理解とご支援の賜物であり深く感謝を申し上げます。

このように財政の健全化を念頭に置いた上で各事業を進めてまいりましたが、合併後四年目を迎える今、その効果がようやく見え始めてまいりました。さらにこの流れを確実なものとするため、平成二十年度を合併調整の最終年度と位置づけるとともに、これまでは、旧町時代から取り組んでまいりました高齢者モデル居住圏構想をはじめとする、高齢者対策に重点を置き、医療、保健、福祉の充実にも努めてまいりました。特に新年度からは少子化の進む周防大島町の未来を担う子供たちが自然豊かな環境の中ですくすくと成長できる施策、すなわち子育てへの支援を重点的に図ってまいります。

また、私の永年の政治理念であります「町民こそ町づくりの主人公」であるとの思いに立ち、行政だけでなく自治会等の住民団体、観光協会や N P O 団体など地域の課題に取り組んでいただいている多くの皆さん方の知恵をいただきながら、新生周防大島町の町おこしをさらに進めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。